

○第97回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成25年9月11日（水）14：00～16：50

議事概要：

（1）農薬（テフルベンズロン、トリフルミゾール、フルアジナム）の食品健康影響評価について

①テフルベンズロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

*殺虫剤で、だいず、もも等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、葉ごぼうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

②トリフルミゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

③フルアジナム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、ばれいしょ等に使用します。今回、らっきょう、食用ゆり等への適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（ピリミカーブ）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

*殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬及び動物用医薬品（アセフェート、アルジカルブ、フェンチオン）の食品健康影響評価について

①アセフェート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0024 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

②アルジカルブ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.00025 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

③フェンチオン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0023 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、だいず等に使用します。今回、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（４）農薬（フルバリネート）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、ばれいしょ、りんご等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、小麦、いんげんまめ等への適用拡大申請及び大麦、えんどう等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（５）その他

➤ 食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

①キャプタン

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、なし、はくさい等に使用します。今回、小麦、りんご等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）、飼料中の残留基準が設定されています。

②テプラロキシジム

・評価第一部会において調査審議することとなった。

*除草剤で、えだまめ、いんげんまめ等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

- 急性参照用量に関する研究事業の成果について報告された。